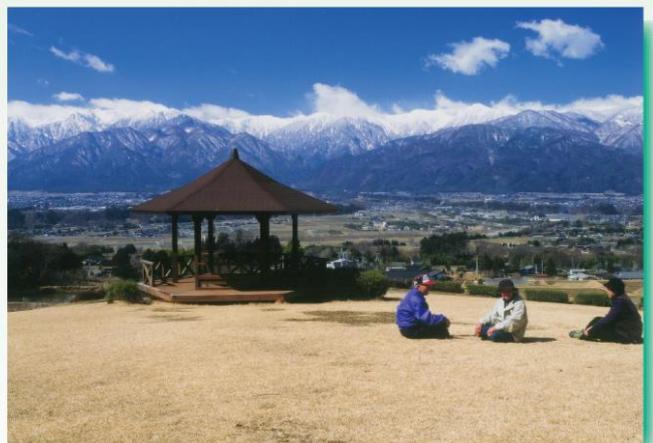


# 第6章

## 実現化方策の検討



## 第1章 実現化方策の検討

### 1. 都市計画マスタープランの実現化にむけての施策の実施

人口減少・高齢化社会に直面し、緊急に取り組まなければならない課題に対し、本都市計画マスタープランにおいては「集約型都市構造の構築」を大きなテーマとして取り上げていることから、今後、本マスタープランを踏まえ、「集約型都市構造の構築」の具体的な検討・計画づくりを進めていくことが必要です。

都市計画マスタープランに定めた本市の将来像、全体構想、地域別構想の方針に沿って、具体的な個々の実施計画を立案し、取組みや事業、整備など推進していきます。

都市計画マスタープランの実現化を進めるために、以下の(1) 関連する分野別計画の一体的な推進、(2) 各関係課との定期的・継続的な調整、(3) PDCA サイクルによるチェック・改善を推進します。

#### (1) 関連する分野別計画の一体的な推進

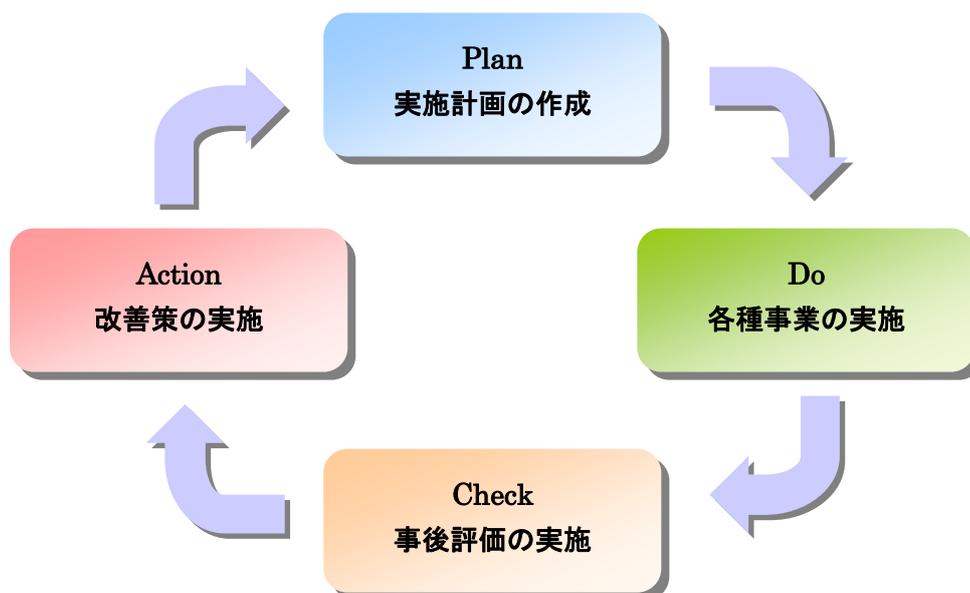
分野別の各マスタープラン（道路整備、緑、景観、防災などの計画）との整合・連携を図り、より効果的な施策となるよう推進します。

#### (2) 各関係課との定期的・継続的な調整

事業を実現するためには、関連する分野の横断的な庁内調整会議を定期的・継続的に開催し、意識の共有、コンセンサスなどを確認しながら事業を推進します。

#### (3) PDCAサイクルによるチェック・改善

施策の点検が重要であり、関係機関、市民の意見などを反映した PCDA サイクルを行い、施策の改善や見直しを図ります。



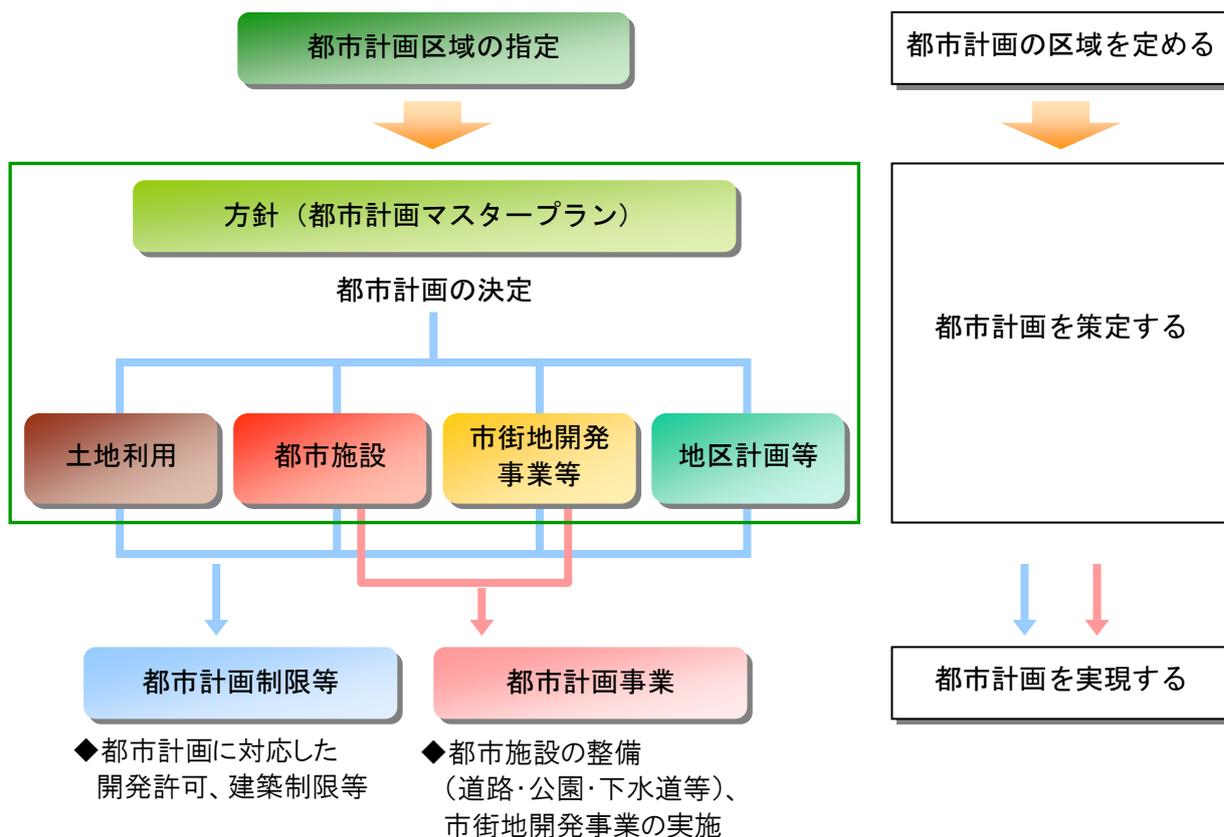
<PDCAサイクルイメージ>

## 2. 制度の活用による計画推進

マスタープランの実現において、活用できる手法または制度は都市計画制度です。

この都市計画制度を適格に適用し、マスタープランの方針、施策、事業などを推進していきます。

また、関係法令の制度や上位機関の制度事業などを地域の実情に合わせて適宜運用し、施策の実現を推進していきます。



## 3. 周辺自治体や関係機関との連携

広域的な視点・連携によるまちづくりが将来的にはますます重要になってきており、特に都市計画マスタープランは、本地域だけではなく広域的に周辺市町村と関連しています。

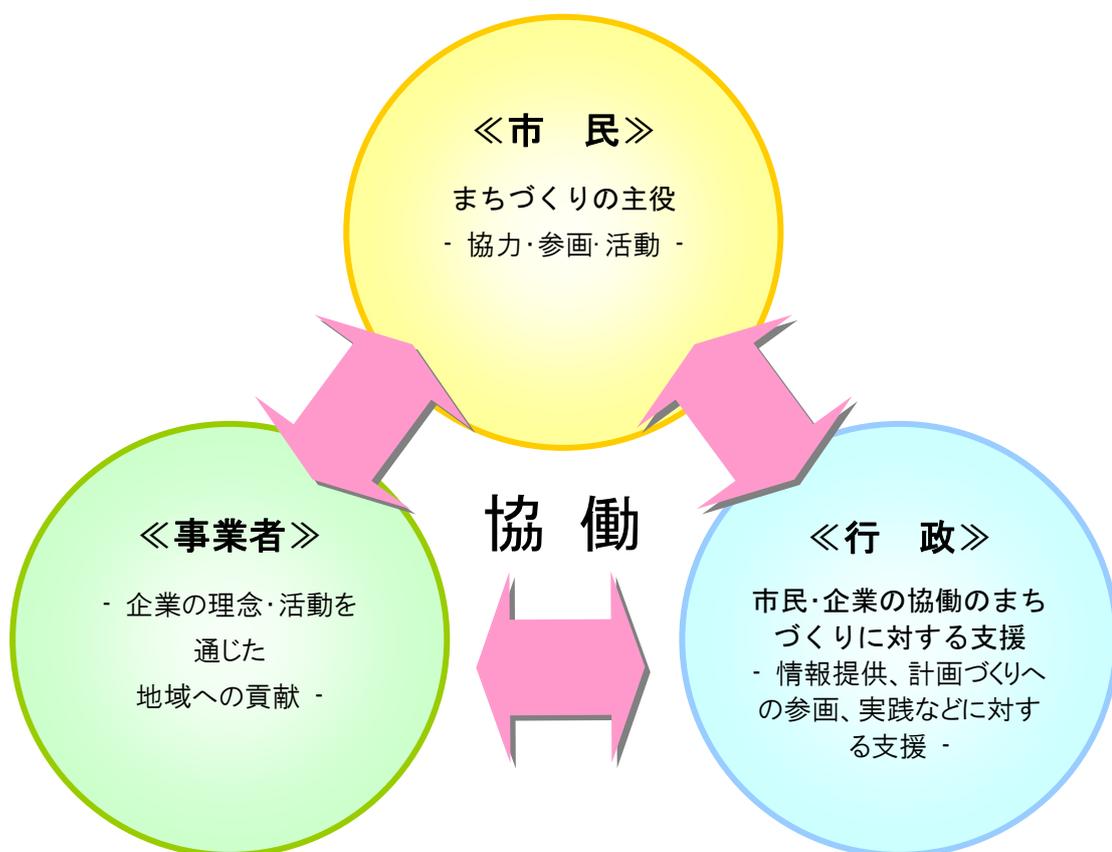
これらの市町村や関係機関と連携し、一体となって都市計画マスタープランの施策を推進し、まちづくりの実現を図ります。

#### 4. 市民協働によるまちづくり

都市計画マスタープランに基づくまちづくりだけではなく、市民、事業者、行政が計画段階から事業までを各々の立場で協働し、より多くのまちづくりに係ることが重要です。

特に、まちづくりは、身近な問題から都市の将来に係るものまで、市民に直結するものであり、計画に参画するだけではなく、主体的にまちづくりを担っていくことが求められています。

市民の取り組みを支援するため行政は情報発信や人材育成などの仕組みづくりを進めます。



<市民協働によるまちづくりイメージ>

